

日時：令和2年10月19日（月）午後5時30分～

場所：西成区役所4階会議室

## 1 開会

- ・委員紹介
- ・出席職員紹介

## 2 議事

次期「大阪市地域福祉基本計画」の策定について

（牧里分科会長）7：30

- ・お手元に基本計画の案というのがあると思いますが、この地域福祉専門分科会の部会でございます、基本計画の策定・推進部会というのがございます、そこで案を作っていただきました。それをもとに今日はご議論頂きたいと思っております。
- ・短い時間なので十分に議論を尽くせるかどうか自信はありませんが、可能な限り皆さんから積極的なご議論を頂いてですね、それを取り込みながらまとめていきたいと思っています。調整が必要なものについてはですね、事務局と打合せをして、私にお任せいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。すべてを盛り込んでいけるか自信はありませんが、闊達な議論をしていただいて、この地域福祉計画が見栄えの良いものになるように心がけてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ・今日の進め方ですけれども、一応、お手元に資料がありますけれども分厚いので、二つの項目のうちの基本計画策定のところについてご意見をいただいて、現行の計画についての進捗状況の確認については、時間があればまたご意見を頂くこともあるかもしれませんが、後でご確認いただくということになるかもしれないので、予めご承知おき願いたいと思います。
- ・今日だけの、分科会としては会議になりますので、パブリックコメントを求めた後、もう一度、皆さんにお集まりいただくか、何らかの連絡をいたしまして、最終案をまとめたいと思うのですが、今日だけしかないので、できるだけ有効に時間を使いたいと思ってます。その点もご協力をお願いしたいと思います。
- ・それでは、今日の議題1のところも結構ボリュームがありますので、いっぺんに説明すると何が何だかわからくなるので、大きく前半後半に分けてですね、説明していただきたいと思います。
- ・もちろん議論は一緒にいいんですけども、事務局には、まず計画案の全体構成についてご説明いただいて、逐次、本文の内容を簡潔に説明を加えていただきたいと思いますと考えております。それでは事務局にご説明を求めたいと思います。

（伊藤課長）10：20

次期地域福祉基本計画（案）の構成について、資料1に沿って説明

（牧里分科会長）18：50

- ・それでは、先に全体像についてご意見を伺いましょうか。細かいところはまた後で本文についてご説明いただいて、再度ご議論いただきたいと思います。全体について何か皆さんの方からご意見はございますでしょうか。ただ今ご説明いただいた資料1ですね。概要について感想でも何でも結構ですが。

(徳谷委員) 19 : 45

- ・次期計画のポイントというところが、「支える側、支えられる側という従来関係を捉えて」って書いてあるけど、当たり前のこと。「受け止める」や「みんなで支え合う地域づくりの基本目標に向けて」ということなども、これまで私たちが言ってきたことがそのまま書かれていて。まあそうなんでしょうけど、何か当たり前のことが書いてあるなって、そんな印象です。

(上野谷委員) 21 : 10

- ・部会の方で色々ご検討いただいたことは分かりますが、やはり大阪市の地域福祉基本計画なんですから、もう少し前向きに出していただきたい。私は他（の自治体の）でも地域福祉計画の改訂に携わっていますが、今回は、もう少し財源や仕組みの問題を入れます。それから、医療的ケア児ですね、それから外国人のことなど（計画の）中を見れば出てくるんですが、基本目標の中の「みんなで支え合う地域づくり」の中に入れていただいてもいいんですけど、ものすごい工夫しておられますよね、各自治体。厚労省が言っていることは全部この表の中に工夫して入れ込まないと、市民はあまりこの分厚い計画は読んでいただけませんから。そういう工夫ですね、医療的ケア、それから国際的な動向、国際都市にするんやったらもうちょっと、在日の外国籍の方の選挙権は問題に出るとしてもね。そういう方たちの意見を採り入れるような工夫をね、できるかぎりギリギリ、「この世界状況に合わせてやっていくんだ」というものが見えないと、当たり前の感じで、行政計画ですからね。なんといってもすべての計画の上位の計画に今回法律でなっているんだから。そうしないと今までの雰囲気、私からいうと地域福祉活動計画、社協計画と変わらない、厳しい言い方をするとすると思う。ちょっと、それから刑余者の問題ですね、刑の問題。日本はこれ大きい話題になっているわけですから。そういうものもチラホラと出てきているということも、作り方を各自治体で工夫なさってます。それが一つ。
- ・それからね、基本目標2の受け止める相談というのはね、私は、やや頑張っているんだろうけど。意図は分かります、ただ、それはね、地域包括支援体制の確立の中に地域づくりも入りますって言いますが、これは全然違うよね。今回の重層的支援含めて、ここに入れたって構わないのですよ。受け止める相談言うて、学術的にもこれは通用しないと思うよ、厳しい言い方したら。これは変えはった方がいいというか、変えるべきだと考えます。

(野口委員) 24 : 35

- ・次期計画のポイントということで「自分らしく安心して暮らし続けられる」っていうことで、支える側、支えられる側というような形で強調されておりますけれども、最近の傾向を見てましたらね、やはり自助、共助は強調されておりますけれども、最近、公助というのがですね、なかなか表に出てこない。公助を全部、共助とか自助の方に向けておるんじゃないかと。地域の町会とか連合会を見てましたらね、全部、見守りにしても、全部下に降りてきておるというようなケースがですね、ほとんど出てきておるということで、国は何をしておるんだと。我々に全部押し付けておるというようなケースがですね、見受けられますので、それでも市としてこうしていきたいというのをもう少し強調していただいたら、いいんじゃないかなと。我々、自分たちの身は自分たちで守らなあかんって思いますけれども、やはりその辺を市として、公として、見ていただけたら有難いんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

(永岡委員) 26 : 15

- ・受け止める相談というのは、何かこうちょっと引っかかるところがあります。もっとこう、一緒に解決していくためにそのアクションも含めて、動かしていくようなニュアンスがそこには

しいなと思います。すごく静かな感じがしてしまうものですから。今はもっとアクティブなものが必要だと思います。その内容の伝えるニュアンスも文章の方を読ませてもらっても、もう一歩踏み込めないものかと思います。

- それから、文章の中には人権とか居住とか雇用の問題と並んで最初に触れてありますけども、概要の中には人権を守る、尊厳を守るという視点がもう一回柱としてどこかにきちんと記載しておく必要があるんじゃないかなと。全体としてみんなで支え合う地域づくりの議論の方に重点があるものですから。生活を守っていく基盤をきちっとつくらないと。今、特にコロナの状況で基盤が崩れてきて格差がどんどん広がってくる状態がありますので。「みんなで」っていうのは社協の立場としましても地域だと限界があります。やっぱり担える範囲があって。それを支える根本のところは制度の基盤をしっかりとしないといけないです。自治会でもできないこともある、国の問題もありますから、その中でどう大阪市が担っていくのかって言うのが、生活をしっかりと守っていく、その保証って言うと、今の議論、難しいと思いますけれども、新しい形の表象のしくみですね、それが今、改めてコロナの状況で求められてきていると思いますので、そのあたりも含めて、人権いわゆる尊厳の問題をカラーとして加えてほしいなと思います。

(倉光委員) 29 : 00

- こういう場で言うのはいいのかどうか分かりませんが、計画が綺麗すぎるなど。もう少し大阪らしい言葉を出してほしいなという気がするんです。どこの都市、どこの地域でもこういう言葉面になると思うんですけども。例えばですね、基本目標1「みんなで支え合う地域づくり」であれば「よって、たかって、支え合う地域づくり」とかですね、大阪弁と言いますか、そういう大阪独特の言葉遣いを滲ませてほしいなと思います。
- 一時、「我が事・丸ごと」というのが出て、すごく心に響きましたですけども、今申しあげたような「よって、たかって」とかね、大阪の言葉と言いますかニュアンスを、できるかどうか分かりませんが、盛込んでいただけるとより迫力があるというか、身近に感じられるかなという意見でございます。

(牧里分科会長) 30 : 30

- ユニークなご意見だけど、おもしろいかもしれませんね。「よって、たかって」は意地悪するみたいな感じがするからあれだけど、「ほっとかれへん助け合い」とか「見て見ぬふりでけへん」とか、大阪弁というか関西弁というか、そういう形容詞で表現するとかできへんのかな。

(上野谷委員) 31 : 30

- 「ほっとかれへん、みんなでつくる地域」とか、「一緒につくる」とか、そんな方がいい。「支え合う」とかいうのは綺麗なんだけど、もう一つね。その中に書いたらいい。上のものに入れようとしませんよ。何かそういうのをいくつか出したらどうですか。

(牧里分科会長) 32 : 20

- 「受け止める」というのは消極的なんじゃないかと、そういう印象を与えてしまう。むしろアウトリーチというか出向いて行って、そこで問題を見つけ出すことぐらいやるような支援体制というか、たぶん、そういうことを期待されているんだと思うんだけどね。本文の中には出てくるだろうけども。

刑余者とかね、外国人の問題も微妙だけど、割と地域というのはそういう受け止めるという支援力とういか、どちらかというと弱いというか。同じような条件というか、同じような暮らし方をしている人を助け合うというのはすごくいいんだけど、ちょっと違うと、なんかね、「違う」

ということがすごく大きくなって。「外国人だから」とかね、「刑務所に行ってはった人だから」とかね、これでもうパチッと切っちゃう。ここを変えなければ変わらないということであって。難しいんだけどね、難しいんだけどそこに挑戦しようということと言うといいと思うんだけど、今回良いも悪いも、社会参加という言葉の中にもね、だれでも参加できるっていうところに外国人やハンセン病の人とかね、みんなが地域に行けるようになっているのかというと、全然なっていないよ。障がいを持った人もなかなか苦労されているよね。地域になかなか入りにくいっていう。やっぱりそこを乗り越えるっていうとハードル高いんだけど、大阪市はそこを言ってるよとかいうと、みんなびっくりするんだと思うんだけど。

ちょっとそういうニュアンスがないと、なんか「受け止める」だと、「来たら受け止めるよ」という「来たらちゃんと見るけど、来ないと手が出せない」みないなね。そういうんじゃないかって、昔からボヤキとか愚痴とかね、そこに行けば問題が何かよく分かる。私はよく言うんだけど、ボヤキと言うのは大阪弁なのか関西弁なのかかわからいけれど、あれって誰かに言っているわけじゃないんだよね。「しょうがないねん」とか言いながら、誰かそのことを伝えてくれないかと、淡い期待をもってボヤいているんだよね。愚痴はどちらかというとグチグチ言うてとなるけど、ボヤキというのは特定しないで、困っていることを言ってるみたいだね。そういうのをちゃんと掴みに行くとかね。そういう相談支援体制だと大阪らしいなっていうふうに思うんだけど。

- ・一通り皆さんからご意見色々ご意見が出たので、部会でも色々ご意見が出たでしょうから、その辺も含めて、いったん事務局からご意見を言っていadakimashouka。

(伊藤課長) 35 : 45

- ・受け止める相談支援体制の確立のところなんですが、「受け止める」だと、基本目標の地域の見守り活動の充実のところでも、アウトリーチして地域の課題を見つけてくるような取り組みも書かれていますし、当然今、待っているだけの相談支援ではなくって、むしろ支援を必要とされている人を見つけに行くっていうところはどこの相談支援機関も、今、少しずつ取り組んでいるところであると思うんですけども、そういうニュアンスがなかなか出にくいという意見は確かにありました。
- ・部会のなかでは例えば、「受け止めて漏れのない相談支援」ですとか、「受け止めて寄り添う相談支援」とかそういう話がありましたし、局の内部の方でも色々相談しますと、「孤立させない相談支援体制」でありますとか、少し砕けた言い方であれば、「なんとかする相談支援体制の確立」でありますとかですね、色々意見をいただいていたところです。我々もこの言い方は悩んでいるところでして、是非ご意見を賜ればと思っております。こんな言い方はどうかな、というご意見をいただければ、また色々検討も分科会長とも相談していきたいと思っております。
- ・また、外国籍の方や刑余者の方など地域には様々な方が暮らされていて、地域ではまだ認知されていない隠れて暮らされている方などがいらっしゃると考えています。基本目標の1のところでは、そういったさまざまな方が参加していく地域を作っていくということは書かせていただいているんですけども、今、上野谷先生から頂いたご意見も踏まえまして、記載とか、概要版の記載の見せ方みたいなのところも考えていきたいなと思っております。
- ・さまざまいただいた公助の部分等のご意見につきましても、我々としても、もちろん行政としての役割という意味で、それぞれ基本目標1や2を実現していくうえで、取り組みを書かせていただいているんですけども、またその取組についても書かせていただいているんですけども、改めてまたご意見等もいただきながら、記載については考えさせていただきたいなと思っております。
- ・人権尊重の部分で言いますと、当然その基本理念を実現していく地域共生社会の実現という部

分では、人権尊重の視点というのは当然大切な視点であるということで、計画のほうにも書かせていただいております。またですね、頂いたご意見もふまえながら、人権尊重の視点の部分の記載についてもですね、それぞれの方の尊厳を守っていくというところ、それをまず大切に  
して我々の地域福祉の取組みを進めていかなければならないというのは基本的な考え方だと思いますので、そういったことも引き続き、しっかり書き込みもしていきたいなと考えております。

(上野谷先生) 39. 25

- ・基本目標を3つにすることは不可能なんですか。1つは、みんなで支え合う地域づくりに関する、「ほっとかへん」みたいな。そういうものと、受け止める相談支援体制ってわかるんです、断らない相談のこともおっしゃっているし、わかるので、そういうものと、もう一つやっぱししくみの問題があるんですよね。だから包括的支援体制を捨てるのはもったいないし、これから出てくる教科書も地域包括支援はどんどん出てくるんですよ、書き物が、来年4月から、社会福祉士の教科書が変わりますので、精神（保健福祉士の教科書）も。やっぱり曖昧でわかりにくい概念だけど、捨てがたい概念なんですね、だからそこはしくみとして支援体制、システムなんですよ。だからシステムの問題と理念というかね、方法にかかる問題とありますのでね。システムに財源とか組織の問題を書かないといけないですよ。社協を頑張らせるんやとか、NPO法人を頑張らせるんやということとか含めて、基本の目標なんですよ。ちょっとその辺が二つに押し込もうとするから無理が出てくるんじゃないかなと。私は二つによくないので。他所（の自治体の計画）では3つかな。目標4つでも5つでもええんですよ。そうしないと住民に浸透しないのでね。というふうに思います。

(永岡委員) 41 : 10

- ・基本理念のところで、最初の本文では人権尊重の視点が最初に入っていて、この間全体見えますと、家族訴訟でも、メンタリティでも、厳しい状況がありますよね。今の状況を考えると、基本理念で「だれもが自分らしく安心して…」、ま、安心安全、必ず出てくるんですけど、幸せに暮らせるってということもあるといいなと思いますけれども、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」って基本理念が一行だけで概要が書かれているのは、やっぱりここは3行ぐらい入れて、きちっと本文の中身に示してあることが表れるようにしてほしいなと思います。この言葉、今、どこでも同じように使われますので、大阪らしい中身がそこにあるといいなと思います。

(佐田委員) 43 : 05

- ・地域運営協議会とか、空家の対策協議会とか他のところの運営協議会とか出てますと、確かに「受け止める」を「断らない」ってはっきり言ってるところもありますし、実際仕組みづくりというお話が出て本当に共感した。今、空家であつたり、ごみ屋敷問題であつたり、そのなかにいる方は、8050問題であつたり、単独の高齢者であつたり、発達障害のご家庭であつたりするのが非常に多いと思うんですけども、そこでその、大阪市内部の他の課との連携というのが重要になってくると思うんですけども、例えば、空家（対策協議会）のほうで私毎回言ってるんですけども、福祉との連携が絶対に必要ですよと言ってるんですね。空家のことについて一番情報をもっているのはたぶん地域包括支援センターですよいつも言っているんです。障がいであれば一度基幹相談支援センターに行ききちんと聞いてくるべきだといつも言っているんですけども、そういった市の中での、今まであまり連携してこなかった福祉と技術者の集まりである課との連携というのが、今、双方で求められているんじゃないかとおもっているんで、そういったことを検討していただけたらいいかなと思います。

(牧里分科会長)

- ・連携とか、そのあたり今、議論とか出てきていますか。

(伊藤課長) 45 : 05

- ・まだまだご意見が出てくるということは十分ではないということになるんだと思いますが、空家対策に関する協議会ですとか、さまざまな分野の協議会で部局横断的に、今まででしたら、割とほかの局を入れずにしていたような会議ですとか、何かプロジェクトを決めていくですとか、関連する部署が入るような、議論を深めるっていうような、わりと浸透してきたのかなっていうところがあります。ただ、まだ道半ばなところもありますし、一層進めていかなければならないのかなと思っております。

(牧里分科会長) 45 : 50

- ・しくみづくりというか、そういう話が出ていましたが、そのあたり意見とか出ていますか。

(伊藤課長)

- ・基本目標について、上野谷先生のご意見とはまた違うかもしれませんが、部会でも増やそうかという話が一瞬出たこともございましたが、それは重層的支援体制整備事業が相談支援と、地域づくりと、参加支援っていう概念だったんで、例えばそれに分けたらどうかという意見もあったんですけど。でも、最終的に計画策定部会の中ではですね、この二つをそのままにして、参加支援の分野については、相談支援と地域づくりにまたがる概念だろうということで、両方に重なるような形で記載を追記していこうということで、計画策定部会の中ではそういう議論で終わったところでございます。
- ・上野谷先生に今言われまして、今事務局として少し考えておりましたのが、その仕組み的な部分ですね、基本目標1と2で包括的支援体制をめざすんだということですね、その記載が少し不十分であったかもしれないなというところもありますので、ちょっとご意見も踏まえて、この二つを進めていくことで包括的な支援体制をめざしていくと、これは計画策定部会でもこの二つをやりながら包括的支援体制というしくみをしっかり大阪市として進めていくんだという議論をしてきましたので、そういう方向でどうかなというのも、これも、今聞いたばかりですので、今、事務局として思ったところです。

(上野谷先生) 47 : 40

- ・私はね、国が言うてるものは漏らしたらあかんよという意味で言うてるのであって、先進的な自治体はね、国が言うてることは入れながら、自分とこ独自のものをを出しているんですよ。特に大阪市は歴史的に国から人ももらわなかった、そういう歴史があるのにね、ここにきて国が国がと言い出すのよね、それはいかなものかと。だから皆さん方が大阪弁を入れろというのは、そこらへんのことを含めているんやね、皆さん大阪人やから。
- ・ですから、どうぞね、参加支援も法律で言うてきているだけやからね、後付けのようなものですよ、大阪のやってきたことに対する。もうちょっと自信もってもらってね、目標3つでやってきたことを入れながら、言葉をつくっていくということを是非お願いしたい。
- ・私がしくみというのは、目標の中にこんな問題、今言うていただいた住宅の問題であるとかをしくみにするんだということを書いていたいただいた方が、行政的にもやりやすくなる、そのための上位計画よ。それからもう一つはね、やっぱり権利としてね、食も権利、衣食住ですよ。お洋服は置いといたとしても、住む権利と、食べるということの権利、これは地域福祉の基本なんです。だから食堂やフードバンクやいろいろのことも書いてあるのは権利として、この理念よ、理念にもうちょっとね、生活権という権利性をきちっとイメージできないから、ナヨ

ナヨした感じのどこにでもあるような計画に見えちゃうから。やっぱりそこはね、住まいの権利やから色んな住宅の審議会とも一緒にやっていかなあかんし、緑地の問題からこれが地域福祉や言うて、私ら岡村重夫に習ったわけでございます。

- ぜひぜひ最後の大阪市の灯としてこの中に入れ込む。そうしないと、これを元に住民投票はどうなるか別としても、そういう意味で責任があるわけよ、今回の審議会は。だから事務局はしんどいと思うけど、もうちょっと踏み込まないと。生活権よ、生きていく権利よ。尊厳と人権と、住まいの権利、食べる権利、そこを地域福祉として支え合って、もちろんだからこそのもってっていくよと、洋服ももっていくよと、支え合いはいいけれども、公的に、公助がなかったら自助する元気出ませんよ、共助する元気も。その匂いはここに入れ込むんですよ。後ろには書いてくれているよ、それをここに反映できるのが計画ですよ。論文と一緒にやから、ここに書いてるのはここと一緒にやからここに入るなっていう。これがね、ちょっと時間がなかったんだと思うんですけどね。読んだらわかるんですけどね、それではちょっとという感じがね。

(牧里分科会長) 51 : 00

- 三つ目の目標はね、これからどうできるかっていうのはパブリックコメントも含めて、少し検討してみる余地はあるのかなという気がします、確かに目標1と目標2をつなぐようなものが見えにくいから、そこは見やすくするようにした方がいいのかなと。とくに専門職や行政職の人たちなど、そこで連携するしくみがあれば、住民の中でも、もう少し伝えていくことができることはあって、それはそれで住民の皆さんがやるということなんだけど、よくよく見ると、行政もちょっと関わってほしいんだけど、なかなか言えないとかね。当事者そのものが言えなくて、もう少し当事者が参加できる仕組みが重要なんだと思いますね。
- 例えば、地域における見守り活動なんか、やってる方がいいことしてるって思ってるけど、やられてる側は監視されてるんじゃないかと。パチンコに行ってたとか、スーパーで高いもの買ってたとか。そういうのは見守ってるのか監視しているのかわからないですよ。そうすると、もう結構です、となるよね。通常の見守り活動じゃなくてね、見守ってないようなふりして見守っているというような、ちょっとひねりがないとみんな聞けないよ。それをやるにはどうしたら良いかということになるんだけど、ワンクッション置いてそういう活動する組織をつくるとか、そういう具体的な話になるんだと思うんだけど。こういう当事者の場合、ボランティア、地域の場合、あるいは専門職、行政職の場合とかね、ある意味では水と油のところもあるじゃないですか。例えばよく言われるのがプライバシーの問題ね。問題を抱えるから福祉や支援が必要になるんであって、こんな「私問題抱えてます」って言ったら、「自分のことちゃんとやらないで人に頼るな」とか言われるし、そうかと思えば、何も言えないからじっと閉じこもって「うちは何にも問題ないです、自分でできます、他人の世話になりたくない」というように両極端になってしまう。
- こう考えると、もう少しやり方を考えていかないと、だんだん行き詰まってくるなというのがみんな予感しててね。だけどそうも言ってられなくて、きれいな言葉でまとめてね、みんなで作らしましょう、とかね。それを含めた仕組みがどうできるのかね、国をよいしょするわけじゃないけれど、社会参加という画期的で好きな概念だよ。生活保護を受けながらボランティアをしてるとかね。福祉事務所に生活保護所帯のボランティア部を作らしましょうとかね。そうするとそういうのがわかっているコーディネータを入れなければならない、とかね。そういう斬新な発想をしないと難しいんじゃないかなと。今はもう、働く、福祉の世話になる、どっちか。福祉受ける人は働けない落伍者みたいな、これをパッと切っちゃって。そんなに単純にいかないよね。生活保護を受けると、何かすると言われるし、家にいよう、行くところがないし引きこもっちゃうみたいな。もったいないよね、せつかくそういうエネルギーがあるんだったら、大阪市内の公園でもきれいにしようとかね。花いっぱい運動をやろうとかね。なんかその発

想を変えると、地域参加が大阪貢献の人材になっていくとかね。ちょっとそういう仕組みやね、化学反応が起こるような仕組み、考え方を変えるとそういう仕組みができる、というような議論をしてほしいなという気がしました。

- ・(計画案の)全体構造につきましては、時間もないので、このぐらいにしておきたいと思います。では本文の方で事務局の方にご説明をお願いしたいと思います。

(伊藤課長) 55 : 40

次期地域福祉基本計画(案)の本文について、資料2-1、2-2に沿って説明

(永岡委員) 1 : 34 : 30

- ・資料2-2の10頁の担い手がずらっと並んでいるんですけども、地活協の状況がありまして、社会福祉協議会も一緒になって、地域づくりやまちづくりに取り組んでいる、そういう組織なんですけど。実際に、地活協とほかの団体、社協とかほかの団体との関係がわかりにくいところがありまして。とくに今回のような地域づくりの問題になるとどこが主体なのか複雑になっているものですから。前(現行計画)の37頁の地活協の状況のところ、以前は全区で行われていたふれあい喫茶の説明のところ、今回(次期計画案)は、「地活協では地域の実情を踏まえた地域福祉活動が行われています」。これは区社協、社会福祉協議会で行われていることでもありまして、ふれあい喫茶や子育てサロンなど民生委員児童委員協議会と社協と先進でやってきたところ、元々はですね。これが地活協になってから実態として複雑になってきているところがあると思うんですけども、以前は「全区で実施されてきたそういった事業が地活協に引き継がれて実施している」という非常にわかりやすい説明なんですけど、実態に合わせたというか。今回、修正案では「実情を踏まえた活動が行われています」とだけの記載になっているので、余計に微妙なところが伝わらないなと思いました。
- ・もう一点ですけども、民生委員・児童委員活動が活動で分けられているので、そうなっているのかと思うんですけども、今の説明を聞いていると、社会福祉協議会がそういう活動、コミュニティソーシャルワークなどやってきているところですので、そこは民生委員・児童委員活動があって、地活協があって、老人クラブ、ボランティア等があって、社協(活動)ができる。そういう連携があるので。ここはどこかでひとつ柱として置いておかないと、地域福祉の推進のところでは法律にも明記されているものですので、どういう経過かなと思ひまして。そこを是非加えてほしいということです。

(伊藤課長) 1 : 38 : 20

- ・1点目の地活協の状況のところは、今回記載を改めさせていただいておりますのが、大阪市が今、24区それぞれです、さまざま特色ある活動をしていくという意味合いで、これまでのようなふれあい喫茶ならふれあい喫茶として取り組んでいた活動が、今はふれあい喫茶という表現で統計が取れなくなっているなどの事情がございまして、そういった各区の取り組みに関しましては、各区の地域福祉計画のほうに委ねるという形で、全市に共通する部分について記載をさせていただいているところです。
- ・もう一点、社協の活動についてなんですけれど、社協が地域福祉の活動の中で重要な役割を担うというのはおっしゃるとおりでございます。本計画で言いますと、資料2-1の16頁に社会福祉協議会についての記載をさせていただいているところです。こちらに社協さんの地域福祉



活動推進計画との関係を書かせていただいております。

(上野谷委員) 1:40:00

- ・3点ほど、永岡委員のご意見に関連して。
- ・社会福祉法人社会福祉協議会と、社会福祉法人施設ですね、これについての書き込みはやや少ないんじゃないかと思います。地域福祉の推進機関として位置付けられ、かつ実績がある団体でございます。ですから、その辺は規定がないと24区の地域福祉活動計画とアクションプランをいっしょに作って、主導的に頑張っておられるのは地区社協なんですね。悪いんですけど、各区役所の職員は替わりますのでね、専門家ではない方もいらっしゃいますのでね。どうしても社協が中心となって24区頑張っておられますので、行政計画として24区計画ができたのはやっぱり、社会福祉法人社協と社会福祉法人施設ですよ。大阪市の社会法人施設の働き、これはちょっと出てきていないような気がするんです。保育園も含めてね。民生委員・児童委員は説明があるけれども「何パーセントはこんな活動してます」ではね。方面委員制度は府がつくったとは言え、市の中で頑張ったわけですから。そこはちょっと寂しい感じが致しますよね。並列的に扱うもんじゃないよね。
- ・二つ目、資料2-1の115頁ですね、社会参加の促進ってありますね。これ、厚労省はこう言うてる。なんでかと言うと、担い手として参加してほしいからです。地域へ地域へ下して、問題解決の担い手、これは普通社会参加やね。だけど社会参加には経済的な参加と、政治参加があるんですよ。学問的に言えば。政治参加…選挙であったり、自分とこの地域のことを自治的に考える。PTAも自主的に「私たちが役員になります」とか。町会、自治会も。全て自分たちでやりますという自治の力やね。これ、社会参加なんですよ。経済的参加では共同募金も社会参加なんですけどね。色んな意味で、心身に障がいがある人も社会参加としての就労なんです、だから就労支援をするんですね。そういう意味では参加の捉え方っていうのが、もっと広く捉えるというのが本来必要だと思います。と同時に、そういうことからすると、資料2-1の125頁です。地域福祉活動の「担い手の確保」とかね。「担い手」じゃないのよね、今は。新しい地域福祉計画はこんな失礼な書き方をしないのよ。地域福祉活動への「参加」。参加だから当事者も参加していただくと。高齢者も心身にご不自由な方もみんな参加してニーズを出すのも参加だし。これが本来の考え方なんですよ。「担い手」と言ってしまうと、なんかそのことだけに従事して「問題解決を行政は手を引くからあんたら地域でやっというて」と、そういう匂いがブンブンする言うて地域から私たちはお叱りを受けます。私もすぐ担い手って言っちゃうけど、失礼な話よ。という認識をもっていたいただきたいなと。

(永岡委員) 1:44:20

- ・先ほどのご説明ですと、むしろ社会福祉協議会は法律に基づいているので、地域の団体の中で並んでいる位置ではない、ということではないのでしょうか。担い手としては地域で一緒にやっているのに、全体のしくみとして考えたら、ということをお願いしたい。
- ・先ほどの基本理念のことですけれども、5つ基本理念で挙げておられる中で、人権が尊重され、差別のない社会の実現のためという人権尊重の部分だけでなく、生活の保障の部分ですね、基本的には生活の基盤の部分をしっかり制度的に整備することとかが、どっかでニュアンスが欲しい。説明しにくいかなと思うんですけど。その実現のために住民同士が認め合っていくことの地域づくりについて、何かそこはちょっと加えないといけないかなと感じが、お願いできないかなと。

(伊藤課長) 1:46:10

- ・ご意見いただいた参加の部分ですね。確かに厚労省なんかは担い手を確保していくことが、人

もどんどん減っていく中で、大事というか、解決していかなければいけないということは認識しておりまして、ただ我々としては、そういう担い手というか、実際に事業に携わるということだけではなくて、そういうことに関わらず、すべての方が居場所とか持ち場を得るような状況が社会参加ということで、就労だけとか、経済的自立というようなことだけではないと考えておるんですけれども、今あのご意見いただいたので、それが伝わりくいということだと思いますので、そこは記載についてまた改めまして考えていきたいと思います。

- また、担い手の部分につきましてはご指摘も踏まえまして、表現方法等について考えて参りたいと思います。
- 社協の記載のところにつきましては、地域における団体の活動のところで、当然我々社協さんが、それぞれ地域の中でいっしょに、行政ともいっしょに活動していく大切なパートナーだとこの間ずっと申しあげているところでして、そういうところが計画を読んでも伝わりにくいというご指摘だったと思いますので、そちらについてはまた、どのように記載したらいいかというところ事務局としても考えていかなければならないと考えております。
- 社会保障の部分につきましては、難しいところだと思いますので、どういった形で地域に暮らす方が安心して暮らしていけるかっていうところをめざしているんだっていうのが伝わるような表現を事務局としても考えていきたいと思います。

(上野谷委員) 1:48:20

- 新しい生活様式としてのセーフティネットなんですよ。最後は生活保護がありますよ、と。自立支援法もありますよ、と。法律に基づくものと、地域でこども食堂や大人食堂やごちゃまぜ食堂やら。ものをもちよってやる、共同募金もあります。という中で永岡先生がおっしゃっているのは権利としての、住民と、それこそ、法がいつている重層的支援の1つなんですよ。これだけでも書けますよ。このテキスト（計画案）にここまで書いてくれてはるんやから。厚労省が言うてる概念を大阪市として解釈して、今までやってきたことをもとに絵に書いたらよろしい。きちんと計画として残してほしい。

(牧里分科会長) 1:49:40

- 時間がまいりました。今日皆さんから頂いた議論はかなり基本的な部分もあり、どのように盛り込んでいくか悩ましいところなんですけど、これから大阪市がどういう形になろうと、地域福祉に対する基本的なスタンスというのはどうあっても変わらないわけですから、それは大阪市がこれまで、培ってきたことの継承、発展にもなるし。そういう意味でのけじめになると思うし、そういうことだと思うんですね。
- 高齢者福祉、児童福祉では行政というか専門職がどのように支援すれば、その人にとって望ましい福祉や人権が達成できるのか、という発想で書き込んでいくわけなんですけれども、地域福祉の場合は住民の中で担い手、当事者を含め、主体になるっていう側面もあるんですね、地域活動が主体でやるんだったら行政は何もしなくていいんじゃないかという人もいるけど、そうではないと思うんですね。行政がしなくちゃいけないことと、住民ができること、できないことがあって、その組合せが難しいわけですね。その中でどう書くかという、書き方やね。

(住民が) 主体的にやるんだったら行政ってのは側面的支援しかできないわけやね、どういう方向にするかとか。でも、ずっと待っていたらなかなか進まないし、ちょっと踏み込んで「こうならどうですか」とか言わないと、住民の皆さんも「そこまで言うんだったらやりましょうか」とかね。お互い掛け合いみたいなところがあって、その書きぶりがあまり書きすぎると、行政からやらされてる、ばっかりになってしまうし、、難しいですけどね。でもスタンスは、

基本的に自分たちが自主的にやることについて方向付けするとかね。そこも一緒になって相談できるしくみを構築することがこれからは必要ですよ、と。自治ということになるんだと思うんだけどね。自治と言うのは市民や住民が自主的にすることを行政が支援するという当たり前のことだと思うんだけどね。そこを福祉の分野も真剣に考えてみましょうよ、と。行政、専門職が何でもやったげるんじゃないくて。むしろ住民や当事者の皆さんの方が、アイデアを持っていたり、新しい発見の知識を持っていたり、教えてよ、協力してよと。こちらもそれのできることはするからと。こういう書きぶりをどうするかというのが一つあるんだけど。その精神は忘れたらあかんのじゃないかと。そうでないと行政はやらなければならないことは書かないで、住民の皆さんがやることばかり書いてとなっちゃったり、その逆もあるよね。行政がやることをできることだけ書いていこうと、それもまた違うよね。そういうことを今日皆さんが共通しておっしゃっていたんじゃないかと。

- どの程度どういうふうに文言にできるかわかりませんが、今日は大変貴重なご意見をいただきました。本当は今日、これまでの計画の進捗状況もチェックしていただかないといけないんだけど、冒頭に申しあげましたように、ちょっと時間がないので、またお目通しいただいて、事務局なり私の方にもご意見いただければと思います。というわけで今日いただいたご意見については、事務局と一緒にまた頭を悩ましてやっていきたいと思いますが、その点、ご信頼願いたいと思います。
- 事務局の方に進行を戻します。